

今回からシリーズで「老老相続」の問題についてその対処法などを解説することとします。今回は「老老相続の現状」について、令和5年版高齢社会白書などから確認することとします。

1. 令和5年版高齢社会白書

高齢社会白書によると高齢社会の定義については、以下のように解説しています。

高齢化社会	高齢社会	超高齢社会
65歳以上の高齢者の割合が「人口の7%」を超えた社会	65歳以上の高齢者の割合が「人口の14%」を超えた社会	65歳以上の高齢者の割合が「人口の21%」を超えた社会
1970年(昭和45年)から高齢化率7.1%を超え、高齢化社会へと突入	1995年(平成7年)の時点で高齢化率14.6%を超え、高齢社会に突入	2010年(平成22年)には高齢化率23%を超え、超高齢社会を迎えた

「令和5年版高齢社会白書(全体版)」によると、令和4年10月1日の時点で高齢化率は29.0%。人口1億2,495万人に対して65歳以上は3,624万人、内訳は65～74歳が1,687万人、75歳以上が1,936万人という状況で、今後も高齢化が進行すると予測されています。

高齢社会が進んだ背景としては、まずは医療の進歩が挙げられます。日本の平均寿命が延びていることによって、高齢者の総数が増加しているのがひとつの要因です。また、一方で、「少子高齢化」という言葉があるように「少子化」も高齢社会が急速に進んだ要因として影響しています。

65歳以上の者のいる世帯について見ると、令和3年現在、世帯数は2,580万9千世帯と、全世帯(5,191万4千世帯)の49.7%を占めています。

昭和55年では世帯構造の中で三世帯世帯の割合が一番多く、全体の半数を占めていましたが、令和3年では夫婦のみの世帯及び単独世帯がそれぞれ約3割を占めています。

さらに、65歳以上の一人暮らしの者は男女ともに増加傾向にあり、令和2年には男性15.0%、女性22.1%となっています。

介護保険制度における要介護又は要支援の認定を受けた人(以下「要介護者等」といいます。)は、65歳以上の者の要介護者等数は増加しており、特に75歳以上で割合が高くなっています。要介護者等は令和2年度で668.9万人となっており、平成22年度(490.7万人)から178.1万人増加しています。

2. 高齢者の健康について

この1年間に社会活動へ参加した人は、健康状態が「良い」と回答した割合が高くなっている一方で、社会活動に参加したいと思わない理由で最も多いのが「健康・体力に自信がないから」であり、社会活動に参加してよかったこととして「健康や体力に自信がついた」の割合が高くなっていることと併せると、健康状態が良いことが社会活動への参加につながる可能性があり、また、社会活動に参加することで、健康・体力に自信がつき、更なる参加につながるという好循環を生み出すことも可能であると考えられます。

他方、若いときから健康を心がけている人は、健康状態が「良い」と回答した割合が高くなっていることから、高齢者になる前から自らの健康に関心を持つことも健康につながる可能性があります。

さらに、健康状態と生きがいは非常に強い相関関係があることから、社会参加活動により、健康や体力に自信がつき、それが生きがいにつながることも考えられます。

高齢社会白書などから読み取れることは、65歳以上の1人暮らしの者は男女ともに増加傾向にあり、高齢者世帯が全世帯の31.2%にも及んでいます。

高齢者世帯では持家所有者が多く、金融資産も多く所有しています。健康な高齢者がいる一方、要介護者等は増加傾向にあります。

1人暮らしの高齢者などは、相続税の節税対策よりも所有する財産を効率よく活用して自らの余生を充実したものでありたいと願う人も少なくありません。

(文責： 山本和義)